

	重点的に取り組む課題と目標	目標を達成するための活動計画	活動の成果・振り返り
①	<p>テーマ：ゴミ出しなどの生活支援が行われる地域の自助、互助の基盤づくり</p> <p>【課題・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩市内では、最も高齢化率が高く、高齢者世帯、独居高齢者も多いため、住み慣れた地域で生活を継続するためには、介護保険制度のみならず、多岐に渡る視点で、自立した生活の支援が必要である。 ・ゴミ出し支援をはじめ、エレベーターのない集合住宅の構造等に伴う生活に困難さを感じている個別ケース課題が多くある。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、地域のネットワーク等へ積極的に参加し、地域の現状、地域包括支援センターの役割や制度の周知を図り、地域の自助・互助力向上の基盤づくりを行う。 ・地域ケア会議や個別ケースを通じてゴミ出しなどの地域の生活支援に関する課題抽出・支援方針の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自助・互助力向上の基盤づくりに向けて下記を実施する <ol style="list-style-type: none"> ①自治会、サロン、とよよん、コミュニティセンター等において、地域住民の自助・互助の普及啓発を図れるような講座、勉強会の実施 ②第2層生活支援コーディネーターと連携し、出張相談を担当地域で実施 ③中部地域包括支援センターの機関紙を発行し、地域の現状や制度及び地域における自助・互助力に関する普及啓発を行う。 ・個別ケースを通して第2層生活支援コーディネーターと連携して個別地域ケア会議や地域課題会議を開催し、ゴミ出しなどの地域の生活支援に関する課題の抽出、支援方針の検討を行う。 	

	重点的に取り組む課題と目標	目標を達成するための活動計画	活動の成果・振り返り
②	<p>テーマ：認知症の普及啓発と早期発見</p> <p>【課題・背景】 近年のコロナ禍で、高齢者の閉じこもり、フレイル、認知症、軽度認知症、MCI が更に潜在化していることが予測される。</p> <p>またコロナ禍において認知症地域支援推進員を中心とした認知症の普及啓発を積極的に実施できず、地域の見守り体制構築のためにも、関係機関との連携やネットワークづくりを強化していく必要がある。</p> <p>【目標】 認知症理解の啓発と早期発見につながるよう、地域を対象とした講座等を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に合った認知症講座（認知症サポーター養成講座、認知症テーマの講座）を、第2層生活支援コーディネーターと連携して、サロン、自治会、コミュニティセンター等で開催する。 ・9月の認知症を知る月間では、認知症地域支援推進員を中心に、商店街や「とよよん」などで、認知症理解の啓発を目的としたイベントでブースなどを設置し、普及啓発を図る。 ・中部地域包括支援センターの機関紙を発行し、認知症理解の啓発を図る。 ・担当エリア内の認知症カフェや家族会等を対象に、困りごとの抽出やネットワーク作りを実施する。 	

令和5年度 中部地域包括支援センター活動計画

令和5年度地域包括支援センターの運営方針に基づき、下記のとおり計画を策定する。

総合相談支援業務

【活動方針】

多摩市内では、一番高齢化率が高い地域である。独居高齢者、高齢者のみの世帯も多い。日本全体の人口推計予測からも今後も高齢化率が高くなることが予測される。日常的に様々な問題を抱える高齢者の早期発見と早期支援が必要である。住み慣れた地域で生活を継続するために、多岐に渡る視点で、自立した生活の支援が必要である。関係機関、地域のネットワーク等と連携関係の強化を図り、地域の自助・互助の基盤づくりに取り組む。

<必須項目>

【項目】 地域特性に応じたテーマを設定した民生委員連絡会の開催	目標値	実績
市設定目標の根拠: テーマを設定した連絡会を1回開催(地域課題会議と兼用開催可)		
【実施手段】 (テーマ案: 日常生活に様々な問題を抱える高齢者の早期発見と民生委員との連携づくりの強化) ・担当地区の民生委員で連絡会を上半期に開催する。	1 回 (市方針目標値 1回)	回

<任意項目>

【項目】出張相談会の開催	目標値	実績
【実施手段】 ・地域の通い場や 2 層生活支援コーディネーターと連携してコミュニティセンター、サロン等で出張相談会を開催し、相談対応を実施した上で地域のネットワーク作りを行うとともに、自助・互助力に関する普及啓発を行う。 ・2 層生活支援コーディネーターと連携して、「とよよん」で年に 4 回、講座と共に出張相談会を開催する。	6 回	

権利擁護業務・虐待防止・消費者被害

【活動方針】

成年後見等は市民にとって終活など身近なテーマを掲げ、啓発し、取り組んでもらえるようにする。
虐待や消費者被害については啓発を行い、周囲の気づきの目を育てていく。

< 必須項目 >

【項目】 権利擁護業務・虐待防止・消費者被害に関する勉強会開催数 市設定目安の根拠：上下半期に1回	目標値	実績
【実施手段】 ・権利擁護センター・法律家・消費生活センター等、外部機関と連携し、地域住民やケアマネジャー向けに開催。 ・出張講座や交流スペースを活用した講座やオンライン開催など開催場所も柔軟に対応する。 ・地域包括支援センター作成の独自資料を用いることで、日常生活に基づいた例を挙げ、気づきの目としての機能等について具体的に説明し、理解しやすく啓発活動を実施する。	2 件 <small>(市方針目安 2 件)</small>	件

< 任意項目 >

【項目】 広報誌を利用した権利擁護業務・虐待防止・消費者被害に関する普及啓発	目標値	実績
【実施手段】 普及啓発の際に、包括の機関誌や他の団体の広報誌等の媒体を利用し、より多くの市民に効率的に周知できるよう工夫して普及啓発を行う。	3 回	

介護予防ケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業)

【活動方針】

総合事業、介護予防ケアマネジメントについて理解し、適切なアセスメントの基、高齢者が自身の持つ能力を最大限に活かした自立支援に即した、ケアマネジメントプロセスを踏み、サービスの選択ができるよう支援する。

<必須項目>

<p>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)利用人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談の中で、冊子を活用して元気塾の機能について説明し利用につなげられるよう努める ・見学会の案内を積極的に行う 	<p>25人 (市方針目標 37人)</p>	<p>人</p>

<p>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)から地域介護予防教室等の地域活動につなぐ人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:利用者の7割を想定</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気塾利用開始時と卒業時のサービス担当者会議を通して、介護予防の意識を維持して、継続的な取り組みができるよう支援する。 ・第2層生活支援コーディネーターと連携して、地域の社会資源等を効果的に選択できるよう支援に努める。 	<p>17人 (市方針目標値 26人)</p>	<p>人</p>

<p>【項目】 住民主体による訪問型サービス利用人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体による訪問サービスについて、適切なアセスメントに基づき、対象者を選定し、正確に説明する ・元気な高齢者・住民に「生活サポーター」について啓発する 	<p>17人 (市方針目標値 24人)</p>	<p>人</p>

【項目】 地域包括支援センター主催による介護予防講座等の開催	市設定目標の根拠:実績から算出	目標値	実績
【実施手段】 ・フレイル予防の啓発を兼ねた講座を、コミュニティセンター、サロン、とよよん、商店街のイベント等で開催する。		2回 (市方針目標値 2回)	回

【項目】 元気塾リハビリテーション専門職訪問同行支援の利用	市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出	目標値	実績
【実施手段】 ・自立支援を図る目的で、適切に利用者を選定し、住宅改修や機能訓練の種類、方法等、リハビリテーション専門職の同行支援を積極的に利用する。		7回 (市方針目標値 12回)	回

【項目】 介護予防給付において特定のサービス事業所に偏らない	市設定目標の根拠:他市参考値	目標値	実績
【実施手段】 ・独自に作成しているチェックリストを活用し、特定のサービス事業所に偏りがないよう調整する。 ・適切なアセスメントに基づき、自立支援に必要なサービスの選択が利用者本人、その家族が行えるよう、地域のサービス事業所の特性、利用料金等の情報を説明し、支援する。		占有率 50%未満	%

【項目】 居宅支援事業所に委託する際は特定の事業所に偏らない	市設定目標の根拠:他市参考値	目標値	実績
【実施手段】 ・独自に作成しているチェックリストを活用し、委託事業所に偏りがないよう調整する。		占有率 40%未満	%

<任意項目>

【項目】 内部研修の実施		目標値	実績
【実施手段】 ・介護保険制度、ケアマネジメントプロセス、自立支援に基づいたアセスメントについて、主任介護支援専門員を中心に、正しく理解できるように内部研修を実施する。		2回	回

包括的・継続的ケアマネジメント業務・地域包括ケアシステムの構築

【活動方針】

「地域包括ケアシステム」の構築を推進する為、地域の介護支援専門員等関係機関と協力し、地域特性を勘案した地域作りを行う。

＜必須項目＞

<p>【項目】 支援困難事例等に対する居宅介護支援事業所支援ケース数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアマネジャーからの相談があった際、必要に応じて同行訪問や地域ケア会議の開催等実施する。 ・円滑に支援が行えるよう日常的にコミュニケーションを取り、相談しやすい関係構築に努める。 	<p>5 件</p> <p>(市方針目標値 5 件)</p>	<p>件</p>

<p>【項目】地域課題会議(わがまちミーティング)の実施</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に様々な問題を抱える高齢者の早期発見と関係機関との連携づくりの強化を目的として、担当地域で地域課題会議を開催する 	<p>1 件</p> <p>(市方針目標値 1 件)</p>	<p>件</p>

<p>【項目】個別地域ケア会議(にこにこ・らくらくミーティング)の実施</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別・地域の課題を確認した際や多職種の連携が必要な困難ケース、徘徊高齢者の見守りチーム構築が必要なケース等が発生した際は、地域ケア会議を積極的に活用し、本人を支援する。 	<p>5 件</p> <p>(市方針目標値 5 件)</p>	<p>件</p>

<p>【項目】自立支援ケアマネジメント会議(ぐっらいふミーティング)の実施</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>・地域包括支援センターで担当するケースの中から、自立支援への新たな働きかけを要するケースや地域課題に検討が必要なケースを抽出し、第2層生活支援コーディネーターを交えた会議を開催する。</p>	<p>3 件</p> <p>(市方針目標値 3 件)</p>	<p>件</p>

<任意項目>

<p>【項目】 ケアマネ交流会の開催</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>・多摩市内の居宅介護支援事業所を対象に、ケアマネ交流会を開催する。</p> <p>・支援を実施する上で、必要な社会資源等に関する情報交換や、顔の見える関係作りを実施し、関係性の強化を目指す。</p>	<p>2 回</p>	

認知症高齢者への支援

【活動方針】

認知症の早期発見につながる地域の対応力底上げと相談しやすい環境を目指す。

<必須項目>

【項目】 徘徊高齢者等認知症支援に関する個別地域ケア会議の開催件数 <small>市設定目標の根拠:実績から算出</small>	目標値	実績
【実施手段】 認知症高齢者が安心して地域の中で暮らしていけるよう、徘徊の恐れがあるケースについてケアマネジャーに呼びかけ、個別地域ケア会議を開催し見守り体制を構築する。	1件 <small>(市方針目標値 1件)</small>	件

【項目】 認知症講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座)の実施件数 <small>※カウント対象 ・前年度に実施していない団体への講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座) ・対象ごとに適切なテーマを設定して実施した講座(その他認知症講座) 市設定目標の根拠:令和4年度多摩市認知症施策に準ずる</small>	目標値	実績
【実施手段】 サロン、自治会、コミュニティセンター、とよよん等で対象者にあつた講座を開催し、認知症に関する普及啓発を実施する。	2回 <small>(市方針目標値 2回)</small>	回

<任意項目>

【項目】 相談しやすい環境づくり	目標値	実績
【実施手段】 認知症講座や関連イベント後に個別相談会の時間を設ける。 認知症カフェ(福祉亭、ネコサポ)と合同開催で当事者、介護家族が集える場を設ける。	2回	